定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十二日

新潟県新潟市南区白根古川八四五番地

蒲原生コン株式会社

代表取締役　中島　宏司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十二日

大阪市北区東天満二丁目八番八号

大西化成興業株式会社

代表取締役　大西　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年六月十二日

大阪市中央区難波五丁目一番六〇号

スイスホテル大阪南海株式会社

代表取締役　クリスチャン・シャウフェルヴュル

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式であるC種類株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年六月十二日

千葉県館山市北条二六一七番地

佐生興産株式会社

代表取締役　佐生　尚信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である西河哲也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年六月十二日

東京都千代田区一ツ橋二丁目一番一号

スミリバー・リーシング・リミテッド

日本における代表者　西河　哲也

限定承認公告

本籍札幌市西区発寒四条五丁目四一九番地、最後の住所札幌市西区八軒八条西七丁目一番二三号ポプラハイツ一号

被相続人　亡　堀川　元久

右被相続人は平成二十四年三月三日死亡し、その相続人は平成二十四年六月一日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル九階　長田法律事務所

相続財産管理人堀川弘子

代理人弁護士　長田　正寛

同　伊藤　昌一

限定承認公告

本籍仙台市泉区寺岡三丁目四番地の三、最後の住所仙台市泉区将監一一丁目五番四五―三四号

被相続人　亡　鈴木　広一

右被相続人は平成二十三年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十二日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

宮城県仙台市泉区寺岡三丁目四番地の三

限定承認者　鈴木今朝五郎

宮城県仙台市青葉区小田原八丁目七番一号

ハウス小田原A―七

右代理人保佐人　及川　繁

限定承認公告

本籍兵庫県加古川市加古川町溝之口三四四番地一、最後の住所兵庫県加古川市加古川町溝之口三四四番地の一

被相続人　亡　今出　篤信

平成二十四年六月十二日

東京都千代田区一ツ橋二丁目一番一号

スミリバー・リーシング・リミテッド

日本における代表者　西河　哲也

限定承認公告

本籍札幌市西区発寒四条五丁目四一九番地、最後の住所札幌市西区八軒八条西七丁目一番二三号ポプラハイツ一号

被相続人　亡　堀川　元久

右被相続人は平成二十四年三月三日死亡し、その相続人は平成二十四年六月一日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル九階　長田法律事務所

相続財産管理人堀川弘子

代理人弁護士　長田　正寛

同　伊藤　昌一

限定承認公告

本籍仙台市泉区寺岡三丁目四番地の三、最後の住所仙台市泉区将監一一丁目五番四五―三四号

被相続人　亡　鈴木　広一

右被相続人は平成二十三年六月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年五月二十二日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

宮城県仙台市泉区寺岡三丁目四番地の三

限定承認者　鈴木今朝五郎

宮城県仙台市青葉区小田原八丁目七番一号

ハウス小田原A―七

右代理人保佐人　及川　繁

限定承認公告

本籍兵庫県加古川市加古川町溝之口三四四番地一、最後の住所兵庫県加古川市加古川町溝之口三四四番地の一

被相続人　亡　今出　篤信

右被相続人は平成二十四年一月十一日から二十日までの間に死亡し、その相続人は平成二十四年六月十一日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

兵庫県加古川市加古川町溝之口三四四番地の一　限定承認者　今出吾喜江

事務所兵庫県高砂市春日野町五番三号

右成年後見人　司法書士　梅谷　正太

限定承認公告

本籍広島県呉市下蒲刈町下島三四〇六番地一、最後の住所広島県呉市下蒲刈町下島三九四九番地一　被相続人　亡　橋本　文教

右被相続人は平成二十四年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十四年五月三十一日広島家庭裁判所呉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

広島県呉市焼山西一丁目一六番一九号

限定承認者　橋本　秀子

登録金融機関業務に係る事業の一部の譲渡の公告

当組合は、富士市農業協同組合（住所　静岡県富士市青島二〇〇番地の一）に対して当組合の登録金融機関業務に係る事業の一部である富士川地区の事業を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年七月二十一日です。

平成二十四年六月十二日

静岡市清水区由比北田八二番地

するが路農業協同組合

代表理事組合長　豊島　覺

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二千万円減少し金十六億七千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年七月十七日であり、社員総会の決議は、平成二十四年六月十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年三月二十三日付官報の号外第六十五号一五三頁に掲載されています。

平成二十四年六月十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＰＡＪ１特定目的会社

取締役　粟国　正樹

正　誤

平成二十三年五月三十一日（号外第百十四号）公布国土交通省令第四十四号（道路運送車両の保安基準及び装置型式指定規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一ページ下段八行目の次に次を加える。

第一条の三中「第十七条の二第三項」を「第十七条の二第四項」に改める。

ページ	段	行	誤	正
平成二十四年四月二十七日（号外第九十七号）内閣府告示第百一号（地域再生計画を認定した件）（原稿誤り）				
五四		終りから二	大山北麓高原	大山北麓高原

平成二十四年四月二十四日（号外第九十四号）外務省告示第百五十八号（国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件）（原稿誤り）

二	上	七	six base preservation	Base Preservation
〃	〃	終りから一二	ンラカト	ンルカトゥル
三	〃	四	ンラカト	トゥルキー
下	九～八		トゥルク	

平成二十四年三月三十日（号外第七十四号）厚生労働省告示第二百七十六号（消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件）（印刷誤り）

二六八	上	終りから一〇	TwinVien	TwinView
〃	下	七	TYPE 1	TYPE1

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十二日付第一二七号
五月十日付衆会第一九号二

二八ページ●同日付政府調達第一一〇号二四ページ●

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）